

平成 31 年 4 月 1 日

サプリメント認証枠組み検証有識者会議 委員長総括

委員長 境田 正樹

国内外において、サプリメントに起因するドーピング違反事例が繰り返し発生し、製品の安全性が課題となる状況が継続しており、スポーツの現場からは、サプリメント製品の安全情報に対する要望が高まっている。

他方で、国内外で展開されているサプリメント製品に関する認証制度は、多くの場合は、生産施設に対する第三者の審査を必須要件に位置づけると共に、製品の定期的な分析を組み合わせることで、ドーピングのリスクを低減することを意図した構造であり、完全なる安全を保障するものとはなっていない。

これらの前提のもと、平成 29 年 9 月に設置された有識者会議においては、関連する領域の専門家の意見を踏まえつつ、サプリメント製品の使用におけるリスクの低減のための枠組みを策定するため、広範囲にわたる協議を重ねてきた。

この度、有識者会議及び関連して設置された分科会に参画頂いた全ての関係者の協力のもとで、新たな枠組みを整え、「スポーツにおけるサプリメントの製品情報公開の枠組みに関するガイドライン」を公表することとなった。

本ガイドラインに基づき、提供される情報は、「リスク低減のための指標」であり、完全なる安全を意味するものではない。アスリート、スポーツ団体関係者においては、新しい枠組みの性格を理解し、この枠組みを通して発信される情報を活用することが求められる。

以上